

令和 7 年度障害者計画等推進協議会 障害者計画等進捗報告書（概要版）

令和 7 年 8 月 5 日
障害福祉部障害者施策課

1 施策の体系

区民等から寄せられた障害福祉への課題に関する意見を踏まえ、江東区障害者計画等推進協議会での検討を中心に、施策体系を整理しました。本計画では、以下の施策体系に沿って取組みを進めます。

基本理念	基本目標	施策の柱	施策
共生社会の実現	1 ともに 支えあう 地域社会の 構築	1 共生の基盤づくりの 推進	(1) 障害理解の促進 (2) 障害理解のための教育の充実 (3) 地域の支えあいの推進
		2 相談・コミュニケー ション支援の充実	(1) 相談支援及び権利擁護体制の充実 (2) 情報アクセシビリティの向上 (3) 意思疎通支援の充実
			(1) 日常生活の支援の充実 (2) 経済的な支援の充実 (3) 家族・介護者支援の充実 (4) 福祉サービスの質の向上
			(1) 保健サービスの充実 (2) 医療サービスの充実
	2 自立した 生活を 支える 支援の充実	1 生活を支える サービスの充実	(1) 就労支援の充実 (2) 就労等の活躍の場の拡大
		2 保健・医療の充実	(1) 文化芸術・余暇活動の充実 (2) スポーツ活動の充実
障害者の 自立支援	3 就労と 社会参加の 推進	1 雇用・就労の促進	(1) 障害の早期発見・早期支援の充実 (2) 障害特性に応じた支援体制の充実
		2 地域における 社会参加の充実	(1) 療育・保育・就学前教育の充実 (2) インクルーシブ教育の推進 (3) 放課後の居場所づくりの推進
安心して 暮らせる 社会の 実現	4 配慮を必要と するこどもと その家族への 支援の充実	1 ニーズを踏まえた 支援の充実	(1) 防災・防犯対策の推進
		2 ライフステージに 応じた支援の充実	(1) ユニバーサルデザインと バリアフリーの推進
	5 安心して 暮らすことの できる 環境の整備	1 安全・安心な 生活環境の確保	
		2 やさしいまちづくり の推進	

2 計画の推進体制と進行管理

1 障害者福祉に関する行政等の体制の整備

障害者福祉施策の総合的な推進のため、保健・福祉・教育・雇用・まちづくりなど、関係部署、ならびに区役所以外の雇用関係機関や教育関係機関、福祉関係機関等との連携を進めます。

2 区と区民・関係団体等との連携の推進

(1) 障害者団体等との連携、参加・参画の推進

障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の策定及び実施にあたって、障害者団体や関係団体との連携、ならびに障害者団体等の参加・参画を進めます。また、地域自立支援協議会との連携を進めます。

(2) ボランティア団体、サービス提供事業者、区民等との連携の推進

本計画の基本理念の一つである共生社会の実現に向けて、区民の理解を醸成するとともに、ボランティア団体、サービス提供事業者、区民等との連携を進めます。

3 計画の進行管理と評価

本計画の実施にあたっては、江東区障害者計画等推進協議会において、計画の進行管理や点検・評価を行います。

P D C Aサイクルに基づき、原則として1年に1回、各施策における事業の進捗状況の点検や、課題・今後の方向性等の検討を定期的に行い、計画の中間評価として分析・評価するとともに、障害者・障害児のニーズ、国及び都の動向や社会経済状況の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直します。

中間評価については、江東区障害者計画等推進協議会の意見を聴くとともに、その結果について公表します。

また、障害福祉サービス利用者の増加やニーズの多様化、複雑化に対応するため、障害者団体との意見交換、利用者等へのニーズ調査などにより、施策・事業の有効性について検証を行い、効果的かつ適切な施策・事業の実施に努めます。

3 各基本目標に対する主な成果指標と課題、具体的な事業の取組状況（抜粋）

基本目標1 とともに支えあう地域社会の構築

成果指標名	前回調査時（R4）	目標値（R10）
江東区に住み続けたいと思う人の割合	76.2%	90.0%

<統計データや障害者実態調査からうかがえる課題>

- ・障害者権利擁護（虐待防止・差別解消）に関する当事者や事業者等に向けた制度周知、普及啓発
- ・障害理解や合理的配慮に関する企業への周知・啓発
- ・相談窓口の周知や機能強化、基幹相談支援センターの設置をはじめとした相談支援体制の充実
- ・障害特性に配慮した多様な情報媒体、伝達手段の充実

主な取り組み事業①	
事業名	No.6 事業者向け障害理解研修
担当課	障害者施策課
事業内容	区内事業者を対象に研修を実施することにより、障害理解を深めるとともに、合理的配慮の提供に関する啓発を行う。
活動指標	参加者 26 人
事業実績・課題 今後の方向性等	令和 6 年 4 月施行の改正障害者差別解消法に対応した研修を事業者向けに実施し制度周知を実施した。参加者からは研修に対する高い満足度を得ることができた。 今年度も同様の研修を行い、参加者を増やし、より区内事業者の障害理解促進につながるよう取り組む。

主な取り組み事業②	
事業名	No.28 障害を理由とする差別の相談
事業内容	障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別に関する相談を実施します。
担当課	障害者施策課
活動指標	相談件数 17 件（前年度比＋7 件）
事業実績・課題 今後の方向性等	職員の勘や経験に頼らず、他自治体等の事例等を適宜確認しながら、相談対応することができた。 障害者差別解消法の改正により令和 6 年 4 月より、事業者による合理的配慮の提供が義務化となったことを踏まえ、区内事業者への啓発を進める。

主な取り組み事業③	
事業名	No.31 基幹相談支援センターの整備
事業内容	地域において気軽に相談できる総合窓口として、困難事例の解決に関係機関と連携して取り組むといった、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関の整備を推進する。
担当課	障害者施策課
活動指標	—
事業実績・課題 今後の方向性等	事業所を含めたワーキンググループを 3 回実施し、東京都の基幹開設にかかるアドバイザー派遣事業を利用することで、基幹相談支援センターの開設準備、機能検討等を実施した。 相談事業所と連携し、地域特有の課題を把握し、事例検討会等の機会を設けて相談事業所の機能強化・充実を図る。

主な取り組み事業④	
事業名	No.43 代筆・代読支援者派遣
担当課	障害者施策課
事業内容	視覚障害者の生活支援と社会参加を促進するため、自宅に支援者を派遣し、代筆・代読支援を行う。
活動指標	派遣件数 67 件
事業実績・課題 今後の方向性等	利用対象者向け事業説明会の実施等による周知を行い、27 人の登録があった。 関係機関への周知や、新規事業者の募集を実施し、利用対象者の拡大に努めながら事業を継続していく。

主な取り組み事業⑤	
事業名	No.58 手話通訳者派遣
担当課	障害者施策課
事業内容	聴覚障害者または言語障害者、身体障害者団体に手話通訳者を派遣する。
活動指標	社会福祉協議会委託 1,444 件（前年度比▲147 件） 東京手話通訳等派遣センター委託 229 件（前年度比+16 件）
事業実績・課題 今後の方向性等	必要とする個人に遅滞なく派遣することで、利用者の意思疎通を支援した。 派遣可否の判断が難しい事例について、他区や広域の事例等を参考にしながら、適切に事業を運営していく。

基本目標２ 自立した生活を支える支援の充実

成果指標名	前回調査時（R4）	目標値（R10）
利用している福祉サービスの満足度	36.0%	50.0%

<統計データや障害者実態調査からうかがえる課題>

- ・「親亡き後」に対応した体制整備、サービス・支援の充実
- ・在宅生活が可能となる支援の充実
- ・家族介護者の負担軽減

主な取り組み事業①	
事業名	No.88 障害者グループホーム等整備事業
担当課	障害者施策課
事業内容	障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、共同生活を営む住居で日常生活支援を行う障害者グループホームの整備を推進する。
活動内容	牡丹三丁目都有地について、都及び法人と定期借地権設定契約を締結した。
事業実績・課題 今後の方向性等	整備について、運営事業者及び関係機関と調整のうえ、進めた。運営事業者にて、施工業者選定の入札を行ったが、不調となったため再入札に向けて、整備運営法人と調整中である。引き続き、着工に向けて調整を図っていく。

主な取り組み事業②	
事業名	No.135 重症心身障害児(者)レスパイト支援事業
担当課	障害者支援課
事業内容	家族等の介護負担を軽減するため、日常的に医療ケアが必要な重症心身障害児(者)の自宅等に看護師を派遣し、一定時間の医療的ケア及び療養上の介助を行います。
活動指標	年度末登録者数 80人（前年度比▲1人） （新規10人、廃止11人） 総利用回数 644回（前年度比+6回）
事業実績・課題 今後の方向性等	要綱に基づき適切に支給決定を行い、家族介護者の負担軽減に寄与した。 都の要綱改正に伴い、年度の利用上限時間数を144時間から288時間へ増やすことを検討し、より一層の家族介護者の負担軽減を図る。

基本目標３ 就労と社会参加の促進

成果指標名	前回調査時（R4）	目標値（R10）
休日以外に、会社等で正社員、またはアルバイト・契約社員、自宅で働いている人の割合	34.1%	42.3%

<統計データや障害者実態調査からうかがえる課題>

- ・多様化する就労相談に対応するための障害者就労・生活支援センターの体制拡充
- ・学校や地域における障害理解を深める場や機会の充実
- ・障害特性や心身の状態、希望に応じた多様な余暇活動や文化芸術活動の場や機会の充実
- ・障害特性や心身の状態、希望に応じたスポーツ環境の整備

主な取り組み事業①	
事業名	No.168 江東区障害者就労・生活支援センター
担当課	障害者支援課
事業内容	障害者が一般就労するための支援や働き続けるための支援を行う。
活動指標	就労者数 97 人（前年度比+19 人）
事業実績・課題 今後の方向性等	障害者雇用率の引き上げや精神障害者の就労に対する理解の広がりもあり、就労者数は順調に増加している。 センターへの登録者数の増加に伴い業務量が大幅に増加しているため、適切な人員を確保する。

主な取り組み事業②	
事業名	No.8 障害者福祉大会の開催
担当課	障害者施策課
事業内容	芸能等の催しを通じて、障害者とその家族、地域住民にレクリエーションや交流の場を提供する。
活動指標	12月7日に開催 参加人数 約780人（前年度比+160人） 式典、芸能パフォーマンス、お客様コーナーの3部制にて実施
事業実績・課題 今後の方向性等	障害者とその家族に芸能等の催しで慰安するとともに、地域住民との交流を図ることで、来場者に対し障害理解を深める機会を創出した。 事業名称を障害の有無に関わらず、参加者が楽しむ様子を体現できるよう「スマイルフェスタ こうとう」に名称を変更し、より多くの地域住民が来場し、障害理解を深める機会を創出できるような運営に努める。

主な取り組み事業③	
事業名	No.171 知的障害者学習支援事業「エンジョイ・クラブ」
担当課	障害者施策課
事業内容	学校教育を終了した軽度の知的障害のある就労者を対象として、余暇活動に必要な一般教養、スポーツ、レクリエーション等を実施し、学習活動を支援する。
活動指標	1 クラブ数 4クラブ 2 活動回数 各クラブ11～12回 3 受講生 83名（前年度比+2名）
事業実績・課題 今後の方向性等	近隣区の障害者青年学級教室との合同レクリエーション大会を5年ぶりに江東区主催で実施し、他区との交流の場や機会を充実させた。 受講者の高齢化に伴う、体力や安全面を考慮した活動内容を検討し、余暇活動の場や機会の充実に努める。

基本目標４ 配慮を必要とするこどもとその家族への支援の充実

成果指標名	前回調査時（R4）	目標値（R10）
障害児調査における障害者支援施策の満足度	54.7%	65.0%

<統計データや障害者実態調査からうかがえる課題>

- ・医療的ケア児（者）及びその家族への支援の充実
- ・一人ひとりの個性や特性に応じた教育の充実

主な取り組み事業①	
事業名	No.201 医療的ケア児等支援事業
担当課	障害者支援課
事業内容	医療的ケア児とその家族の不安・負担の軽減を図るため、支援のためのガイドブックを配布するほか、家族交流会を開催します。また医療的ケア児等コーディネーターの活動支援により、医療的ケア児支援体制強化を図る。
活動指標	交流会開催回数 １回 コーディネーター活動支援補助 19 時間 （前年度比▲1 時間）
事業実績・課題 今後の方向性等	新規に当事者の家族交流会を開催し負担・不安の軽減や体験機会の創出を図った。 交流会の開催回数を２回に拡充するとともに、生活実態やサービスのニーズを把握するためアンケートを実施することで、医療的ケア児（者）及びその家族への支援の充実を図る。

主な取り組み事業②	
事業名	No.192 障害児発達支援事業
担当課	障害者施策課
事業内容	就学前のこどもの発達について、江東区こども発達センター「C o C o」で、専門的な相談や療育を行う。また、保育所等訪問支援等のアウトリーチ型支援を実施する。
活動指標	通園事業（1 日定員） 塩浜：44 人 亀戸：44 人（10 月～） 相談事業延べ利用者数 延べ 4,610 人（前年度比 ▲432 人）
事業実績・課題 今後の方向性等	塩浜は潮見仮設からの移転、亀戸は扇橋からの移転及び定員変更があったが、大きなトラブルなく運営できている。 発達相談のニーズ拡大に伴い、令和 7 年 4 月に定員を拡大（塩浜 44→50 人、亀戸 44→46 人）した。また、亀戸で保育所等訪問支援事業を開始する。

主な取り組み事業③	
事業名	No.194 放課後等デイサービス
担当課	障害者支援課・障害者施策課
事業内容	学校在学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供するとともに、放課後等の居場所を提供する。
活動指標	サービス量（人日/月） 10,689 人日（前年度比+214 人）
事業実績・課題 今後の方向性等	今後も利用者の増加が見込まれるなか、事業所数は増加しているものの、臨海部については物件確保が困難等の理由により、入所希望者数に対して受け入れ施設数が不足している状況である。今年度より臨海部に新たに放課後等デイサービス事業所を開設する法人に対して、事業所の賃借料を補助する取り組みを実施。民間事業所の新規参入を促して定員確保に努めるとともに、サービスの質向上に向けた取り組みを進める。

主な取り組み事業④	
事業名	No.205 義務教育の就学相談
担当課	教育支援課
事業内容	教育委員会において、障害の種類・程度によって適切な教育を保障するための就学相談を実施する。
活動指標	就学相談件数 571 件（前年度比+49 件）
事業実績・課題 今後の方向性等	就学支援委員会設置要綱の改正を行い、特別支援教室拠点校や通級指導学級を設置する小学校の校長を委員に加えることで、より実態に即した就学相談が行えるようになった。特別支援教育システムの運用効率化、相談日数、相談枠の見直し等により、増加する就学相談件数に対応していく。

基本目標5 安心して暮らすことのできる環境の整備

成果指標名	前回調査時（R4）	目標値（R10）
江東区が暮らしやすいまちだと思ふ人の割合	86.0%	90.0%

<統計データや障害者実態調査からうかがえる課題>

- ・障害特性に応じた個別避難計画の策定、福祉避難所の設置拡充
- ・ユニバーサルデザインの視点に立った道路や公共施設等の整備

主な取り組み事業①	
事業名	No.214 避難行動要支援者名簿の作成及び個別避難計画の作成・更新
担当課	福祉課・防災計画課・障害者支援課
事業内容	拠点避難所や消防署などに配備された避難行動要支援者名簿を活用して名簿登録者の安否確認や避難支援を行います。地域団体等への名簿提供に同意した避難行動要支援者の具体的な安否確認や避難支援の方法を検討して避難行動要支援者調査票（個別避難計画）の作成・更新を行うことで、災害時だけでなく、平常時からの防災啓発等を行う。 個別避難計画の作成にあたっては、国のガイドラインに基づき福祉専門職の協力を得ながら、浸水想定地域に居住する重度障害者等を対象に、優先的に取り組んでいく。
活動指標	令和6年11月1日現在名簿登録人数：50,130人（前年度比+1,812人） 個別避難計画策定済件数：10,649件（前年度比+1,382件）
事業実績・課題 今後の方向性等	令和6年度より優先度の高い重度障害者を対象に福祉専門職による個別避難計画作成を実施した。東京共同電子申請・届出サービスの終了に伴い、LoGo フォームによる電子申請の受付を開始した。 個別避難計画については、従来の災害協力隊による作成・更新に加え、令和6年度より福祉専門職も参画を開始した。今後、より一層作成・更新を促進していく。

主な取り組み事業②	
事業名	No.14 ユニバーサルデザイン推進事業
担当課	都市計画課
事業内容	江東区長期計画に位置づけられた、ユニバーサルデザインの視点により、年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無等にかかわらず誰もが公平かつ快適に生活できるようにするため、区と区民及び事業者が協働でまちづくりを推進する。 ユニバーサルデザインの意識啓発を図ることを目的に、区民等が参加するワークショップを開催するとともに、若年層に向けては区立学校の4年生児童を対象とした出前講座を障害当事者やその介助者等で構成するやさしいまちづくり相談員と協働して開催する。
活動指標	ワークショップ開催数 8回 出前講座開催校数 29校（前年度比▲2校）
事業実績・課題 今後の方向性等	UD まちづくりワークショップにおいて、高校生との協働を継続することで、新たな世代に向けたユニバーサルデザインの意識啓発の検討をより一層深めた。 UD まちづくりワークショップをバリアフリー基本構想改定の礎として位置付けることで、これまでのユニバーサルデザインの取り組みを構想に反映させ、障害者を含めた誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指す。また、出前講座は、継続して多くの学校から要望をいただけるように進めていく。